

警察共済組合広島県支部について

1 警察共済組合とは？

警察共済組合は**警察職員(警察官や事務職員)及び組合役職員を組合員**とし、組合員や退職者及びその家族等の生活の安定と福祉の向上に寄与すること等を目的に、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された法人です。

当組合は本部（東京都）と全国49の支部（警察庁、皇宮警察本部、警視庁及び道府県警察本部）で構成され、組合員の給料から徴収した掛金等を財源に各種事業を運営しています。



組合員数
全国約30万人

2 広島県支部について

広島県支部は**広島県警察、中国四国管区警察局及び中国四国管区警察学校並びに当支部の役職員**で構成されており、**組合員数は約6,000人**です。



3 当支部の事業と組織

(1) 事業

当支部では、組合員が旺盛な士気を維持しながら、安心して職務に専念できるよう、組合員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として「**健康の保持増進**」及び「**生涯生活設計の充実**」を柱に次の事業を行っています。

★ 短期給付事業



民間企業の「健康保険制度」に相当する事業で、**療養・出産・育児・休業等の各種給付等に関する業務**を行っています。

★ 長期給付事業



組合員の年金に関する事業で、**各種公的年金に関する業務等**を行っています。

★ 福祉事業

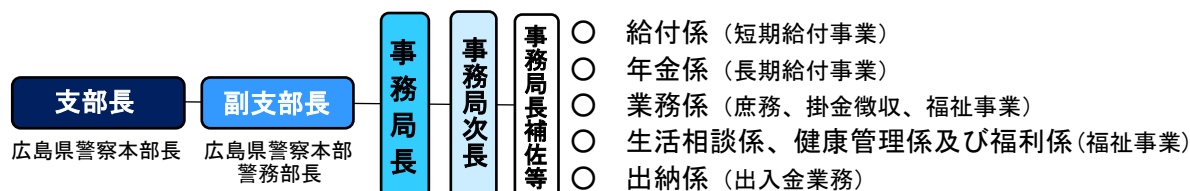


組合員及びその家族の福祉の増進を目的とした事業で、具体的には次のような業務を行っています。

- ア 心身の健康保持や病気予防のための支援を目的とした業務
- イ 組合員等を対象とした各種保険に関する業務
- ウ 各種資金貸付業務
- エ 生活や余暇をサポートする商品の通信販売業務

(2) 組織

当支部は、次のような役職・組織で構成されています。



4 先輩職員からの声

当支部は広島県警察本部の厚生課内にあり、広島県警察や一般財団法人広島県警察職員互助会等の他の関係団体職員と一緒に仕事をしています。

各係ごとに異なる仕事をしていますが、それぞれ連携を取りながら、係内はもちろん、**上記他団体の職員ともコミュニケーションを取り、協力して仕事ができる良い環境**です。

私は、組合員に対する資金貸付や共済組合内の庶務業務等を主に担当していますが、業務内容について疑問があれば、**上司や先輩に気軽に質問もできますし、丁寧に教えてもらえます。**

また、**休憩時間等は課内みんなが和気あいあいと会話し、明るく馴染みやすい職場**です。加えて、**各種休暇や育休も積極的に取得でき、福利厚生も充実**しています。（業務係係長）

5 研修制度（一例）

警察共済組合本部での業務別の研修

随時、オンライン等で業務別の研修が開催されます。



※ 研修内容は今後変更される可能性もあります。

採用時研修（広島県警察学校一般職員初任科）

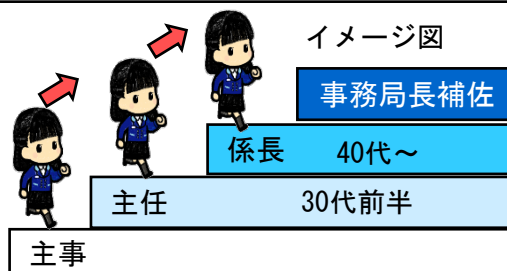
採用後、翌年4月に広島県警察等の新規採用職員等とともに**警察学校に約1か月入校**し、警察組織で勤務する上での基本事項を学びます。

警察学校入校中は、**寮での集団生活**となりますが、他の職員との絆を深め、同期同士のつながりを築きあげることができます。



6 キャリアパス

基本的には**当支部事務局内（広島県警察本部厚生課内）での勤務**となりますが、定期的にジョブローテーションを行い、実務能力の向上を図ります。また、一定条件を満たし、希望すれば共済組合本部（東京）への出向も可能です。



7 身分・勤務条件等

「警察共済組合広島県支部職員」として採用されます。県警職員（地方公務員）ではありませんが、**給与やその他の処遇は、次のとおり県警職員に準じて取り扱われます。**

また、採用時に当組合の組合員としての資格が付与され、当組合の各種サービスが利用できます。

- (1) **勤務地** : 広島市中区基町9番42号 警察共済組合広島県支部（共済組合本部への出向も可能）
- (2) **勤務時間** : 1日7時間45分（8時30分～17時15分 1時間の休憩を含む）
- (3) **初任給** : 新卒（高卒）約225,300円、新卒（大卒）約258,600円（R8.4時点の額）
 - 上記例は、職務経験なしの場合で、地域手当（広島市域内）を含んだ額です。
 - 学歴や職歴などにより変わることがあります。
- (4) **諸手当** : 期末勤勉手当（賞与）4.65か月分、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等
- (5) **休日** : 完全週休2日制（土日祝日、年末年始）
- (6) **休暇** : 年次休暇（年20日 10月1日採用の場合、初年は5日となります。）
特別休暇（夏休、結婚、出産、忌引等）、病気休暇、介護休暇、育児休業等
- (7) **その他** : 社会保険、雇用保険及び労災保険に加入となります。



申込・問い合わせ先

〒730-8507 広島市中区基町9番42号 警察共済組合広島県支部（広島県警察本部警務部厚生課内）
電話番号 082-228-0110 内線2791（担当：濱）